

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人放射線医学総合研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

〔 文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を
 勘案し、平成23年6月期及び12月期の期末特別手当の支給額を決定した。 〕

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえ、 ・人事院勧告分につき、平成24年4月より俸給月額を引き下げ (平均改定率△0.5%) ・給与特例に係る減額を、平成24年4月から平成26年3月まで実施 (減額率△9.77%)
理事	
監事	
監事 (非常勤)	

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	千円 18,890	千円 12,720	千円 4,871	千円 1,144 (地域手当) 154 (通勤手当)			※
A理事	千円 13,604	千円 10,056	千円 2,526	千円 905 (地域手当) 117 (通勤手当)	4月1日		※
B理事	千円 15,076	千円 10,056	千円 3,851	千円 905 (地域手当) 264 (通勤手当)			◇
監事	千円 15,155	千円 10,056	千円 3,851	千円 905 (地域手当) 343 (通勤手当)		3月30日	◇
監事 (非常勤)	千円 2,296	千円 2,234	千円 0	千円 62 (通勤手当)	4月1日		

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員に支給しているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号が付されている。
 退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「**」、該当がない場合は空欄。

注3:千円未満を切り捨てているため、総額が内訳の合計とならないところがある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当者なし	
理事A	千円	年	月			該当者なし	
理事B	千円	年	月			該当者なし	
監事	千円	年	月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由が記載されている。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号が付されている。
退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「*※」、該当がない場合は空欄。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で定められた人件費の見積もりを考慮しつつ、業務運営の効率化に関する目標を達成するため、適正な予算管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律を考慮し、国民一般の理解と納得が得られる給与水準となるよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の能力及び実績等を評価し、その結果が勤勉手当や昇給・昇格等に反映される制度を定めている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき、勤勉手当の額を増減させる。
俸給:査定昇給	昇給区分を5段階に設定し、職員の勤務成績を適切に反映させる。

ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

・「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえ、人事院勧告分につき、平成24年4月より俸給月額を引き下げ
(平均改定率△0.23%) (若年層、医療職俸給表(一)を除く)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 274	歳 45.8	千円 7,858	千円 5,980	千円 100	千円 1,878
事務・技術	人 85	歳 42.0	千円 6,277	千円 4,737	千円 123	千円 1,540
研究職種	人 113	歳 48.2	千円 9,181	千円 6,983	千円 92	千円 2,198
医療職種 (病院医師)	人 13	歳 51.3	千円 12,712	千円 10,098	千円 72	千円 2,614
医療職種 (病院看護師)	人 26	歳 45.5	千円 5,731	千円 4,300	千円 66	千円 1,431
医療職種 (技師等)	人 17	歳 45.4	千円 6,246	千円 4,758	千円 110	千円 1,488
技術職種	人 20	歳 45.1	千円 8,079	千円 6,134	千円 104	千円 1,945

任期付職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	120	41.0	4,894	3,755	78	1,139
事務・技術	32	46.9	3,730	2,833	81	897
研究職種	54	38.4	5,611	4,327	73	1,284
医療職種 (病院医師)	1	-	-	-	-	-
医療職種 (病院看護師)	4	49.8	4,983	3,721	6	1,262
医療職種 (技師等)	6	35.5	3,667	2,806	52	861
技術職種	23	39.2	4,885	3,731	104	1,154

注1:常勤職員については、任期付職員を除く。

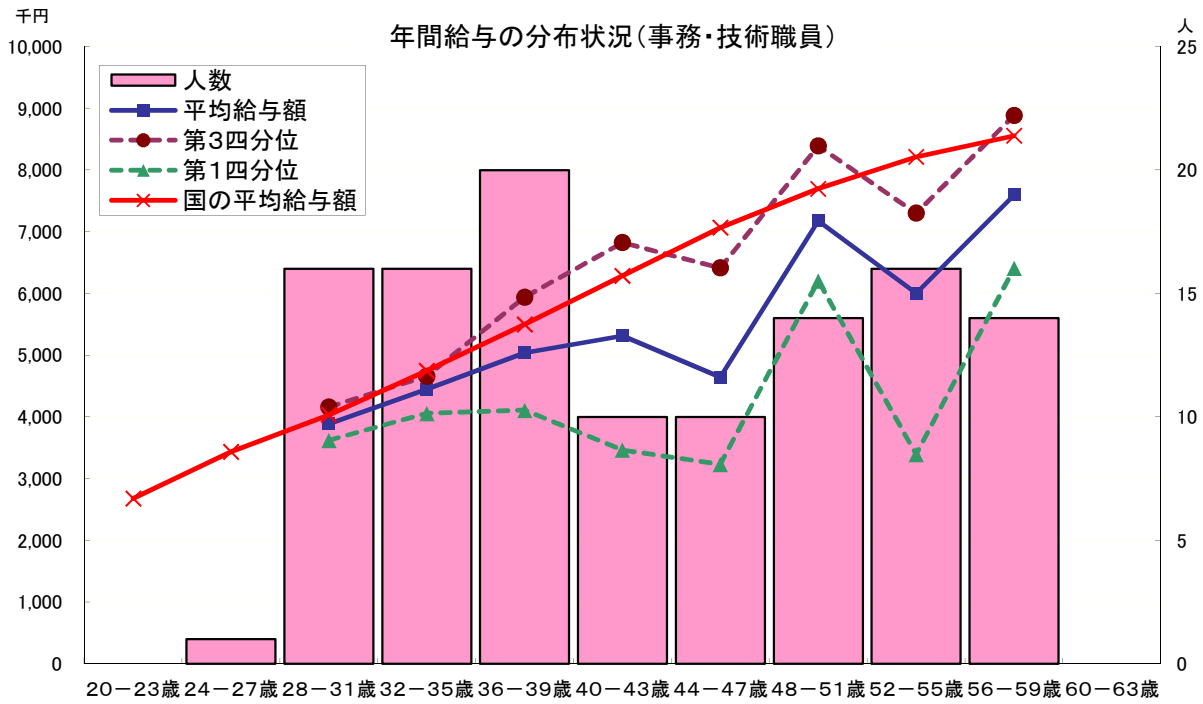
注2:「技術職員」とは、専門的科学的知識と創意等をもって技術・開発業務に従事する職員をいう。

注3:在外職員、再任用職員及び非常勤職員は、該当者がいないため表を省略した。

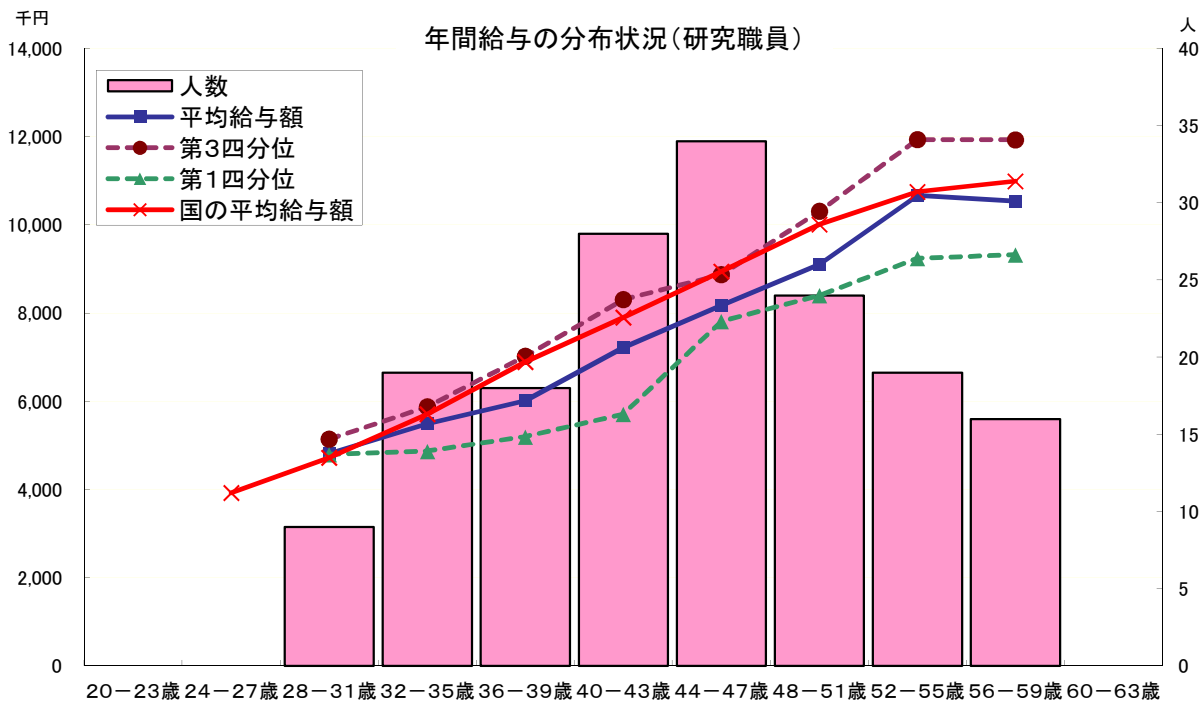
注4:「教育職種(高等専門学校教員)」は、該当者がいないため表を省略した。

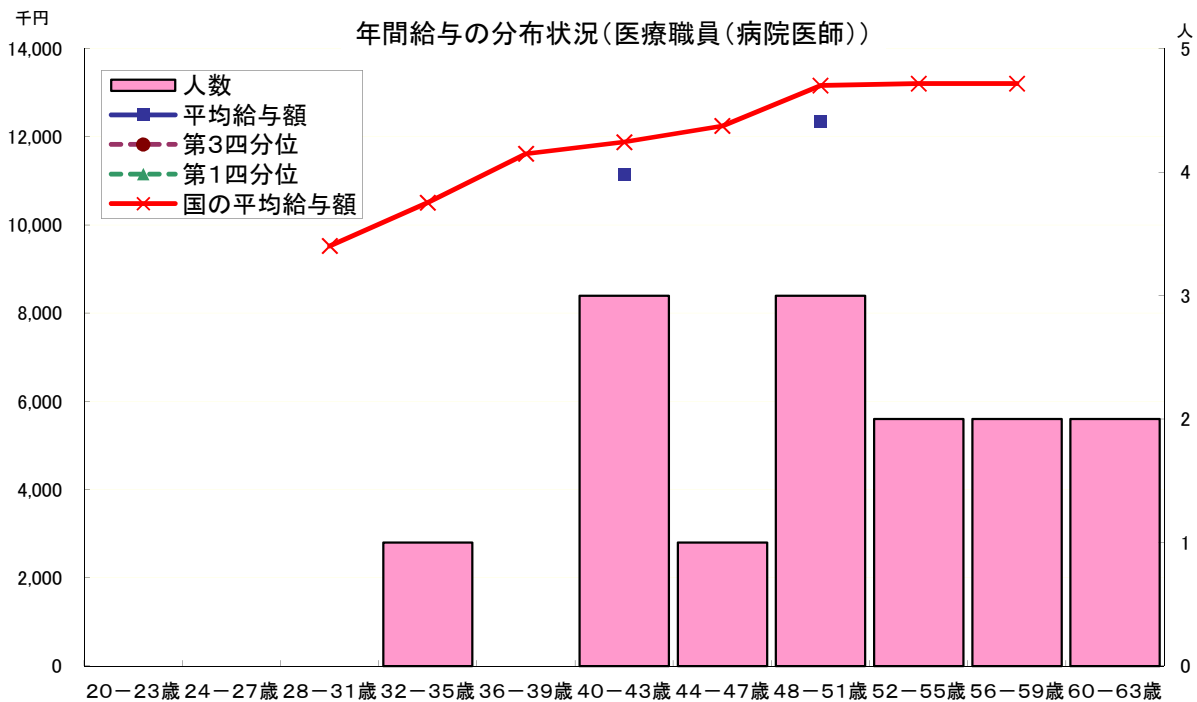
注5:任期付職員の「医療職(病院医師)」は、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))
 [在外職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]



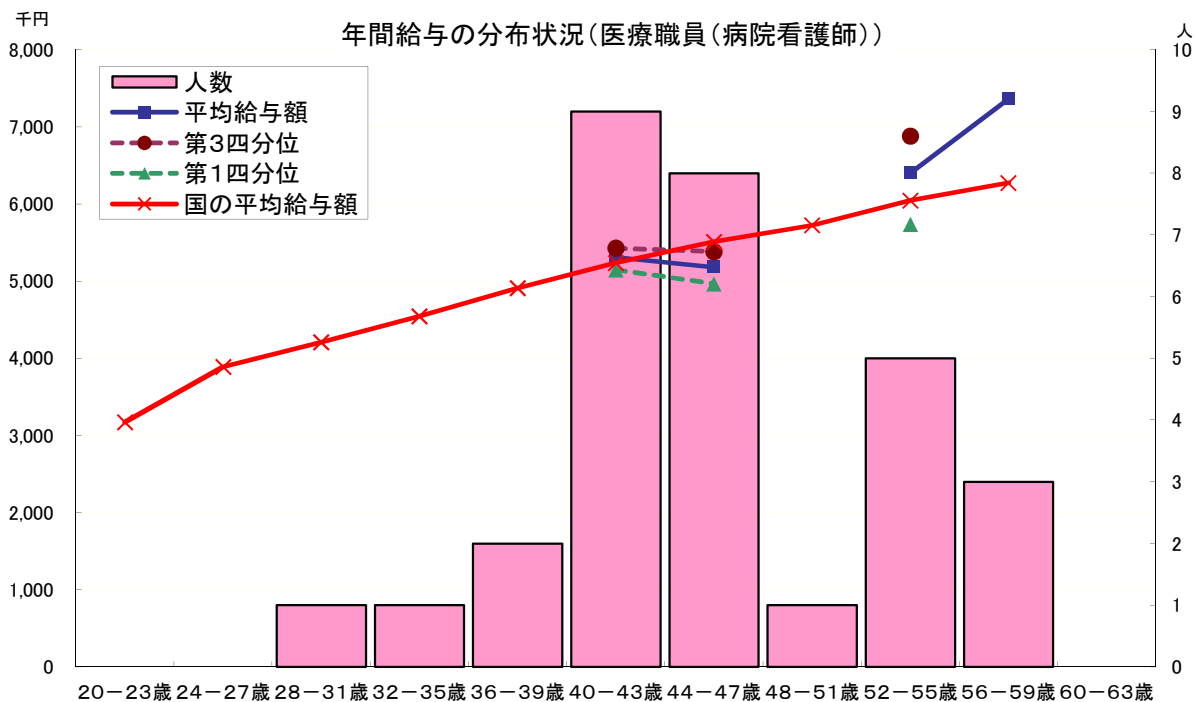
注1: ①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。
 注2: ①の任期付職員もこのグラフに含まれる。以下、②、④及び⑤まで同じ。
 注3: 24-27歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。





注1: 32-35歳、44-47歳、52-55歳、56-59歳及び60-63歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注2: いずれの年齢層においても、該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位折れ線を表示していない。



注1: 28-31歳、32-35歳、36-39歳及び48-51歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注2: 56-59歳の年齢層については、該当者が4名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	3	54.2	-	12,241	-
課長	13	53.8	8,382	8,797	9,132
課長代理	6	52.3	7,302	7,883	8,391
係長	50	40.8	4,607	5,566	6,413
主任	2	-	-	-	-
係員	43	41.3	3,277	3,620	3,884

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
センター長	1	-	-	-	-
研究部長	15	54.6	11,627	11,965	12,486
研究課長	49	47.7	8,407	9,244	10,160
主任研究員	55	46.3	7,387	8,014	8,675
研究員	47	37.4	4,856	5,100	5,626

(医療職員(病院医師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
院長	3	58.5	-	14,361	-
診療部長	4	55.8	-	13,525	-
診療科長	5	46.5	11,204	11,528	11,655
医師	2	-	-	-	-

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
総看護師長	1	-	-	-	-
看護師長	3	54.8	-	7,679	-
副看護師長	4	43.3	-	5,407	-
看護師	22	44.9	4,978	5,178	5,427

注1:人員が2名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以降の事項について記載していない。

注2:人員が4名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、第1・第3四分位を記載していない。

注3:研究職員の区分におけるセンター長は、研究部長より上位の職であり、センター下の各研究部門を統括する職である。

③ 職級別在職状況等(平成24年4月1日現在)(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

常勤職員(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	係長・主任 一般職員	係長・主任	課長代理 係長	課長 課長代理	課長
人員 (割合)	85	5 (5.9%)	26 (30.6%)	19 (22.4%)	17 (20.0%)	6 (7.1%)	5 (5.9%)
年齢(最高～最低)		30～27	36～28	57～35	59～39	59～49	53～48
所定内給与年額(最高～最低)		3,114～ 2,409	3,868～ 2,722	4,966～ 3,720	5,919～ 4,481	7,009～ 5,711	6,885～ 5,749
年間給与額(最高～最低)		4,161～ 3,182	4,967～ 3,616	6,560～ 5,064	8,007～ 6,065	9,132～ 7,707	9,045～ 7,888

区分	計	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	部長
人員 (割合)		4 (4.7%)	1 (1.2%)	2 (2.4%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)		59～49			
所定内給与年額(最高～最低)		8,324～ 6,749			
年間給与額(最高～最低)		10,905～ 8,886			

注:8級および9級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

任期付職員(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	係長・主任 一般職員	係長・主任	課長代理 係長	課長 課長代理	課長
人員 (割合)	32	26 (81.3%)	4 (12.5%)	1 (3.1%)	0 (0%)	1 (3.1%)	0 (0%)
年齢(最高～最低)		58～31	58～42				
所定内給与年額(最高～最低)		2,958～ 2,275	3,270～ 2,930				
年間給与額(最高～最低)		3,884～ 3,011	4,497～ 3,880				

区分	計	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	部長
人員 (割合)		0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
年齢(最高 ～最低)					
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円	千円	千円	千円
年間給与 額(最高～ 最低)		千円	千円	千円	千円

注:3級および5級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

常勤職員(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	センター長
人員 (割合)	113	0 (0%)	10 (8.8%)	35 (31.0%)	35 (31.0%)	31 (27.4%)	2 (1.8%)
年齢(最高 ～最低)			58～33	59～33	59～41	59～43	
所定内給 与年額(最高 ～最低)			4,886～ 3,787	6,902～ 5,415	7,564～ 6,324	9,516～ 7,308	
年間給与 額(最高～ 最低)			6,549～ 5,065	9,152～ 7,024	10,181～ 8,217	12,698～ 10,072	

注:6級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

任期付職員(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	センター長
人員 (割合)	54	4 (7.4%)	33 (61.1%)	16 (29.6%)	1 (1.9%)	0 (0%)	0 (0%)
年齢(最高 ～最低)		46～31	49～28	49～36			
所定内給 与年額(最高 ～最低)		3,293～ 2,678	4,760～ 3,018	6,189～ 4,420			
年間給与 額(最高～ 最低)		4,362～ 3,462	6,064～ 4,092	7,813～ 5,713			

注:4級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

常勤職員(病院医師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		医師	診療科長	副院長	院長	センター長
人員 (割合)	13 (人)	1 (7.7%) (人)	5 (38.5%) (人)	4 (30.8%) (人)	3 (23.1%) (人)	0 (0%) (人)
年齢(最高～最低)			51～41 (歳)	60～51 (歳)	61～55 (歳)	
所定内給与年額(最高～最低)			9,770～8,775 (千円)	11,145～10,331 (千円)	11,378～10,416 (千円)	
年間給与額(最高～最低)			12,194～11,124 (千円)	13,824～13,164 (千円)	14,651～13,812 (千円)	

注:1級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

任期付職員(病院医師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		医師	診療科長	副院長	院長	センター長
人員 (割合)	1 (人)	1 (100.0%) (人)	0 (0%) (人)	0 (0%) (人)	0 (0%) (人)	0 (0%) (人)
年齢(最高～最低)						
所定内給与年額(最高～最低)						
年間給与額(最高～最低)						

注:1級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

常勤職員(病院看護師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	総看護師長	総看護師長	看護部長
人員 (割合)	26 (人)	0 (0%) (人)	19 (73.1%) (人)	3 (11.5%) (人)	3 (11.5%) (人)	0 (0%) (人)	1 (3.8%) (人)	0 (0%) (人)
年齢(最高～最低)			59～30 (歳)	47～40 (歳)	56～53 (歳)			
所定内給与年額(最高～最低)			4,414～2,937 (千円)	4,156～3,716 (千円)	6,327～5,181 (千円)			
年間給与額(最高～最低)			5,917～3,882 (千円)	5,819～4,970 (千円)	8,603～6,880 (千円)			

注:6級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

任期付職員(病院看護師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	総看護師長	総看護師長	看護部長
人員 (割合)	4 (0%)	0 (0%)	4 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
年齢(最高 ～最低)			54～45					
所定内給 与年額(最高 ～最低)			3,724～ 3,707					
年間給与 額(最高～ 最低)			4,985～ 4,968					

④ 賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 5.8	% 100	% 53.9
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 94.2	% 0	% 46.1
	最高～最低	% 95.8～75.0	% 0～0	% 47.3～37.0
	一律支給分(期末相当)	% 24.1	% 100	% 62.2
一般 職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 75.9	% 0	% 37.8
	最高～最低	% 81.8～71.5	% 0～0	% 46.9～32.7

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 4.1	% 100	% 52.4
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 95.9	% 0	% 47.6
	最高～最低	% 96.6～95.6	% 0～0	% 52.9～45.3
	一律支給分(期末相当)	% 24.3	% 100	% 62.3
一般 職員	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 75.7	% 0	% 37.7
	最高～最低	% 81.8～69.1	% 0～0	% 46.9～30.5

(医療職員(病院医師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 4.2	% 100	% 53.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 95.8	% 0	% 46.8
	最高～最低	% 95.8～95.8	% 0～0	% 47.2～46.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 24.8	% 100	% 63.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 75.2	% 0	% 37.0
	最高～最低	% 81.8～73.7	% 0～0	% 46.5～34.4

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 23.6	% 100	% 61.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 76.4	% 0	% 38.5
	最高～最低	% 81.8～73.2	% 0～0	% 46.4～34.9

注:管理職員に該当する者がいないため、管理職員欄については記載しない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

85.7

対他法人

81.0

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

93.3

対他法人

93.0

(医療職員(病院医師))

対国家公務員(医療職(一))

98.1

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

101.6

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 85.7						
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>88.0</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>85.5</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>87.8</td> </tr> </table>	地域勘案	88.0	学歴勘案	85.5	地域・学歴勘案
地域勘案	88.0						
学歴勘案	85.5						
地域・学歴勘案	87.8						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。						
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 82.6% (国からの財政支出額 11,596百万円、支出予算の総額 14,042百万円：平成23年度予算)						
	【検証結果】 俸給および諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。						
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成22年度決算)						
講ずる措置	【検証結果】 特になし。						
	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。						

○研究職員

項目	内容						
指数の状況	対国家公務員 93.3						
	参考	<table border="1"> <tr> <td>地域勘案</td> <td>98.3</td> </tr> <tr> <td>学歴勘案</td> <td>93.4</td> </tr> <tr> <td>地域・学歴勘案</td> <td>98.5</td> </tr> </table>	地域勘案	98.3	学歴勘案	93.4	地域・学歴勘案
地域勘案	98.3						
学歴勘案	93.4						
地域・学歴勘案	98.5						
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。						
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 82.6% (国からの財政支出額 11,596百万円、支出予算の総額 14,042百万円：平成23年度予算)						
	【検証結果】 俸給および諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。						
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成22年度決算)						
講ずる措置	【検証結果】 特になし。						
	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。						

○病院医師

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 98.1	
	参考	地域勘案 99.4 学歴勘案 98.1 地域・学歴勘案 99.4
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	【主務大臣の検証結果】 給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 82.6% (国からの財政支出額 11,596百万円、支出予算の総額 14,042百万円:平成23年度予算)	
	【検証結果】 俸給および諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。	
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成22年度決算)	
講ずる措置	【検証結果】 特になし。	
	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。	

○病院看護師

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員 101.6	
	参考	地域勘案 97.9 学歴勘案 100.0 地域・学歴勘案 97.9
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	当法人は、より実態を反映した対国家公務員指数(地域・学歴勘案)で97.9であり、国家公務員よりも低い給与水準となっている。 なお、対国家公務員指数において、当法人の給与水準が国家公務員より高くなっている理由は、比較対象となる職員全員が地域手当の支給対象地域(4級地)に勤務しているためである。	
給与水準の適切性の検証	【主務大臣の検証結果】 地域差及び学歴差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未満となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。	
	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 82.6% (国からの財政支出額 11,596百万円、支出予算の総額 14,042百万円:平成23年度予算)	
	【検証結果】 俸給および諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。	
講ずる措置	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成22年度決算)	
	【検証結果】 特になし。 国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。	

○比較対象職員の状況

・事務・技術

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の85人及び任期付職員欄の32人 計117人
117人の平均年齢43.3歳、平均年間給与額5,581千円

・研究職種

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の113人及び任期付職員欄の54人 計167人
167人の平均年齢45.0歳、平均年間給与額8,027千円

・医療職種(病院医師)

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の13人及び任期付職員欄の1人 計14人
14人の平均年齢50.5歳、平均年間給与額12,564千円

・医療職種(病院看護師)

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の26人及び任期付職員欄の4人 計30人
30人の平均年齢46.1歳、平均年間給与額5,631千円

Ⅲ 総人件費について

区分	当年度 (平成23年度)	前年度 (平成22年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成23年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	3,549,448	3,527,989	21,459	0.6	-	-
退職手当支給額 (B)	382,819	290,051	92,768	32.0	-	-
非常勤役職員等給与 (C)	774,309	879,688	△105,379	△12.0	-	-
福利厚生費 (D)	546,762	513,849	32,913	6.4	-	-
最広義人件費 (A+B+C+D)	5,253,339	5,211,578	41,761	0.8	-	-

注1:「当年度(平成23年度)」の「給与、報酬等支給総額」欄は、常勤役員、定年制職員及び任期制フルタイム勤務職員について記載している。

注2:「当年度(平成23年度)」の「非常勤役職員等給与」欄は、注1以外の役職員について記載している。

注3:千円未満を切り捨てているため、最広義人件費が(A)～(D)の合計とならないところがある。

注4:本法人は、平成23年4月1日から第3期中期目標期間が開始された。このため、「中期目標期間開始時(平成23年度)からの増△減」欄は記載していない。

総人件費について参考となる事項

・「給与、報酬等支給総額」は、対前年度比21,459千円増となった。これについては、競争的資金等による任期制研究員の雇用が増加したことなどによる。
 ・「最広義人件費」(対前年度比41,761千円増)については、退職手当支給額が大幅に増加したことが大きな要因となっている。

・人件費削減の取り組みの状況

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、削減対象とされた人件費においては、平成18年度以降の5年間で5%以上行った人件費削減への取り組みを、平成23年度も引き続きを行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。

【主務大臣の検証結果】

平成22年度までの5年間で5%以上削減を達成し、平成23年度も人件費改革を継続しており問題ないと考えられる。

(人件費削減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	3,445,569	3,467,942	3,533,079	3,411,534	3,206,752	3,162,997	3,126,522
人件費削減率 (%)		0.6	2.5	△1.0	△6.9	△8.2	△9.3
人件費削減率(補正值) (%)		0.6	1.8	△1.7	△5.2	△5.0	△5.8

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改正分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%、△0.23%である。

また、平成24年3月から施行された「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を考慮した平成23年度の人件費削減率(補正值)では△5.8%という数値であるが、平成23年度人事院勧告分を考慮しない場合(実態ベース)の削減率では、△6.1%という数値となる。

注2:「競争的研究資金又は研究開発独立行政法人の受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員」、「国からの委託費及び補助金により雇用される任期付研究者」、「運営費交付金により雇用される任期付研究者のうち、若手研究者(37歳以下の研究者をいう。)」は削減対象人件費の範囲から除かれるため、Ⅲ表(総人件費について)の当年度(平成23年度)「給与、報酬等支給総額(A)」と総人件費改革取組状況の平成23年度「給与、報酬等支給総額」の金額は異なる。

注3:注2の任期付研究者及び任期付職員の人件費を総人件費改革に係る削減対象人件費の範囲から除く前の「給与、報酬等支給総額」(削減対象人件費)は、基準年度(平成17年度)3,699,484千円、平成18年度3,792,957千円及び平成19年度3,860,629千円であった。

注4:平成23年度の人件費削減は、平成17年度を基準として、平成18年度から平成22年度までの5年間で補正值分を加味した削減目標額(3,163,032千円)に、平成22年度末の削減対象人件費の範囲から除かれていた国策上重要な研究課題に従事する任期付研究者に係る額を加えた額(3,320,108千円)から、1%削減した額は3,286,906千円(補正後:3,279,270千円)であり、これに対応する平成23年度の人件費は3,269,563千円(削減率:△1.5%(補正後:△1.3%))であったため、当該削減目標を達成している。

IV 法人が必要と認める事項

○「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」を踏まえた給与臨時特例の実施状況について

- ・役員については、平成24年4月から実施。
- ・職員については、平成24年6月から実施。